

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の令和元事業年度主務大臣評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	主務大臣による令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果において、役員解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	常勤役員の俸給の月額や期末特別手当の額について、常勤役員の業績を考慮して、理事長が必要と認めるときは増減することとしているが、令和2年度においては、業績反映による役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

(1) 全体

評価項目	主な指摘事項*1	令和2年度の運営、予算への反映状況
全体	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>これまでに実施した組織改革により、本部の司令塔機能の強化等、法人全体で研究成果の最大化を目指す体制が構築された。この体制の下で研究の重点化の取組を着実に進展させ、今期の研究成果が創出されることを期待する。研究業務においては、引き続き、スマート農業技術の社会実装の加速化、スマートフードチェーン構築に向けた研究成果の創出を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>農業・食品分野における Society5.0 の早期実現を目指し、横串プロジェクトや特命プロジェクト等理事長のマネジメントによって、重点研究分野を強力に推進して、中長期目標を達成する。</p> <p>研究業務では、スマート農業関連実証事業において、引き続き ICT・スマート農業技術の社会実装を進めるとともに、新型コロナに対応した省力化技術開発に新たに取り組む。S スマートフードチェーンについては、九州沖縄地域に加え新たに十勝地域でプロジェクトを開始し、農畜産物の高付加価値化による産業競争力強化に貢献する技術開発を推進する。</p> <p>審議会からの意見への対応は、各中項目に記載。</p>

*1：主務大臣からの指摘は令和元年に係る業務の実績に関する評価書の<項目別評価の主な課題、改善事項等>を、国立研究開発法人審議会からの指摘は、<研究開発に関する審議会の主な意見>を示す。

(2) I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和2年度の運営、予算への反映状況
<p>1 ニーズに直結した研究の推進とPDCAサイクルの強化</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 中長期計画の集大成及び次期中長期計画の策定に向け、引き続きPDCAサイクルの強化・運用及び機動的かつ効果的な資源配分に取り組みながら、スマート農業を始めとする重点分野の推進体制強化や国内外のニーズ・研究開発動向の把握にも努め、更なる研究の戦略的展開を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 研究の推進にあたっては、令和元年度までに構築してきた体制の下で研究課題の進捗管理を徹底してPDCAサイクルの確実な運用を行い、第5期中長期計画の策定に反映する。重点分野については、Society5.0の早期実現に向けてスマート農業研究、農業情報研究等への取組を強化し、理事長裁量経費による機動的かつ効果的な資源配分を行う。戦略的研究展開では、NARO 開発戦略センター独自の調査解析を行い、国内外の研究動向や市場動向を把握して、次期中長期計画や新規プロジェクトへの提案に反映させる。</p>
<p>2 異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出</p>	<p>評価：S <主務大臣からの指摘> 中長期計画の集大成及び次期中長期計画の策定に向け、引き続き、Society5.0の実現、スマート農業推進のためのWAGRIの運用強化、各種研究プラットフォーム、産学官連携の推進、研究資金獲得を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> WAGRIの運用については、農研機構創出のアプリやデータを充実し、会員の更なる増加を目指すとともに、バックアップを強化し安定した運営を行う。 「『知』の集積と活用場」産学連携協議会の研究開発プラットフォームを活用し、次期に向けた体制及び戦略を構築する。九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクトでは、農研機構の研究開発成果の社会実装推進を強化し、北海道十勝発スマートフードチェーンプロジェクトを新たに立ち上げて、道東の畑作・酪農の競争力強化を推進し、地方創生に貢献する。 企業のニーズ特定と農研機構シーズの体系的な把握により新たな共同研究を提案し、企業からの研究資金額の拡大を図る。また、機構内の連携により、民間資金導入のための戦略的なビジネスコーディネート活動を強化する。</p>

<p>3 地域農業研究のハブ機能の強化</p>	<p>評定：A <主務大臣からの指摘> ハブ機能の強化は、現場ニーズに応じた農研機構の研究開発成果を、公設試や農業生産者など農業界や、食品事業者等の産業界の隅々まで展開し、さらなる社会実装を推進する上で極めて重要であることから、今後ともより一層の取組を求める。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの意見への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州沖縄や北海道のスマートフードチェーンについて、イノベーションを創出するプラットフォームとなることを期待する。 ・開発技術の普及及びプロジェクト研究の推進が全国的に拡大することを期待する。 ・地域ハブ機能の強化として、どのような基盤を作るのか、その基盤によってインパクトのある成果が創出されることを期待する。 	<p><主務大臣及び国立研究開発法人審議会からの指摘への対応></p> <p>スマートフードチェーンプロジェクトや都道府県との連携により、事業化推進室地域ハブコーディネーターを中心にして、普及成果の社会実装に組織的に取り組む。特に重点普及成果は、農業技術コミュニケーターと開発責任者が一体となり、標準作業手順書（SOP）を用いて公設試や普及組織から農業界や産業界に普及活動を展開し、社会実装を推進していく。産業界との連携では、地域駐在のビジネスコーディネーターの活動により、各地域の企業との資金提供型共同研究を強化する。</p> <p>また、地域アドバイザーボードや各地域の所長キャラバン、出前技術指導等を活用して技術ニーズを収集し、研究推進会議、マッチングフォーラムを通じて対応技術を紹介し、地域への浸透を行う。</p>
<p>4 世界を視野に入れた研究推進の強化</p>	<p>評定：A <主務大臣からの指摘> 引き続き、農研機構の国際的プレゼンス向上のため、国際標準化への対応や関連するワークショップの開催、さらに海外との共同研究を活かした国際的研究成果の創出を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>国際標準化への対応では、重点分野を絞り込んで活動をさらに強化する。ISO 等の国際標準化団体には引き続き積極的に参画・貢献し、農研機構のプレゼンスを向上させる。</p> <p>国際的研究成果を創出するため、特に欧州やアジアにおいて組織対組織の連携を強化し、農業の生産性向上と地球環境保全の両立を最大化できる国際共同研究を推進する。</p>

<p>5 知的財産マネジメントの戦略的推進</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 中長期計画の集大成及び次期中長期計画の策定に向け、知的財産に関する取組を一層強化し、知的財産権の保護と社会実装を促進する知的財産マネジメントの戦略的展開を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 分野横断的な知財戦略として、農業ICTを活用した著作権（プログラム、データベース）と特許権の組合せ等の戦略を策定する。相談や助言・指導を通じて研究の企画・立案段階から積極的な知財の掘り起こしを行ない、研究者や管理者への特許出願重視の知財マインド啓蒙活動を進める。 企業等の事業の成功を通じた研究成果の社会実装を加速するため、特許等の戦略的活用の考えを導入し、価値ある特許出願を進める。</p>
<p>6 研究開発成果の社会実装の強化</p>	<p>評価：S <主務大臣からの指摘> 引き続き、広報普及活動の充実・強化を図るとともに、各種活動の効果検証も進めながら、農研機構のプレゼンス向上と研究開発成果を社会実装へ結びつけていくことを期待する。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの意見> ・今後も成果を分かりやすくアピールし、多方面へ適切に情報を発信することを期待する。 ・社会実装の強化に向けて整備された体制によりエンドユーザーへの効果の明確化を期待する。</p>	<p><主務大臣及び国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> 広報普及活動は、対象とする層を明確にした上で、従来の広報誌・技報・ニュース・ウェブサイト等での発信に加え、SNS（Facebook、Twitter）による新たな手段や動画での情報発信の充実等により一層強化する。さらに、記者会見等のオンライン化を行い、ウイズコロナ時代の広報活動を充実させる。 各種広報活動の効果検証は、従来の検証方法（報道状況、ウェブアクセス解析等）に加え、クラウド型広報効果測定ツールによる分析を進め、より多くの広報活動の数値化を図ることで検証機能を強化する。これらの強化により、さらなる農研機構のプレゼンス向上を図る。</p>
<p>7 行政部局との連携強化</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 次期中長期計画の策定に向け、行政部局との密接な情報共有、意見交換を強化するとともに、行政ニーズへの迅速かつ機動的対応を継続しつつ、行政施策に反映できる</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 次期中長期計画策定に向けて、農研機構内に設置した準備室を窓口として行政部局と密接な情報共有、意見交換を行う。 また、引き続き、災害対応や家畜伝染病対応等に迅速かつ機動的</p>

	研究開発成果の創出を期待する。	的に対応するとともに、東京連絡室を活用して行政部局との連携を密に行い、行政施策に反映できる研究開発を進める。
8 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献	<p>評価：B</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>ASF 等の国際重要伝染病の侵入に備え、検査体制の強化に努めるとともに、講習会・研修会の充実については、行政部局との連携強化を求める。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>ASF 等の国際重要伝染病の侵入に備え、検査体制の強化を図るとともに、外部からの分析、鑑定等、迅速に実施できるよう取り組む。</p> <p>また、講習会や研修会については、行政部局と連携して講習会の企画を行うとともに、技術講習、農業技術研修などの各種研修に取り組む。</p>
9-(1) 生産現場の強化・経営力の強化	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>スマート農業技術の低コスト化や水田の畑地化等の社会的インパクトが大きい課題への重点化を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>スマート農業実証プロジェクトでは、低コスト GNSS の性能を調査する等スマート農機の低コスト化、低廉化を図る。また、麦類、大豆、子実用トウモロコシ等の飼料作物を基幹とする長期畑輪作体系の構築に向けて水田の畑地化に関する課題に重点的に取り組む。</p>
9-(2) 強い農業の実現と新産業の創出	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>「バイオ戦略」の方針に沿ってバイオテクノロジーと人工知能を融合した課題を強化することで、イノベティブな研究成果の創出を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>統合イノベーション戦略推進会議で決定された「バイオ戦略2020」を踏まえ、先端バイオテクノロジーと人工知能（AI）を融合した研究を強化する。「農研機構のバイオ戦略」を策定し、これを指針として新発想で実現困難な課題に挑み新産業を創出する研究、及び既存農業・食品産業を徹底強化し持続可能な一次生産システムを構築する研究を重点化するとともに、これら研究</p>

		<p>を支えるバイオ AI 基盤研究の推進を図る。</p> <p>内閣府が進めるムーンショット型研究へ課題提案し、研究を強化・推進する。これらを通じて、産業界への貢献とバイオエコノミー社会の実現を目指す。</p>
<p>9-(3) 農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保</p>	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘> 輸出を含めたスマートフードチェーンの技術的・経済的な実現条件の明確化と、他地域での社会実装の展開を期待する。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の研究課題が高付加価値化を目指すこととは別に、バリューチェーン全体を設計することを認識して今後の研究を進めることを期待する。 ・スマートフードチェーンから生じる価値の最大化に向け、バリューチェーンの設計、個々のステークホルダーにもたらされる価値、経営判断に活用できる情報提供の仕組みについての明確化を期待する。 	<p><主務大臣及び国立研究開発法人審議会からの指摘への対応></p> <p>輸出を含めたスマートフードチェーンの構築では、九州沖縄経済圏に加えて北海道十勝地域での取り組みを開始する。社会実装に向けた取組を強化し、育種から栽培、加工、流通、消費までの個別要素技術をパッケージ化し、バリューチェーン全体の設計・最適化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抹茶適性品種「せいめい」の普及では「抹茶の定義」を国際標準化機構に提出し、輸出を視野に入れたバリューチェーン構築を進め、価値の最大化に向けた取組を強化する。 ・九州 SFC プロジェクトや SIP2 において、生産だけでなく、流通・消費側のステークホルダーと連携し、価値と収益の向上を両立する技術開発の推進・実証を進める。また農業の6次産業化における経済効果の評価や、連携における問題点の抽出が可能な6次産業化シミュレータを開発し、プログラムを公開するとともに SOP を作成する。
<p>9-(4) 環境問題の解決・地域資源の活用</p>	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘> 社会的インパクトが見込まれる新規土壌還元消毒を主体としたトマト青枯病防除体系等に関する研究開発成果については速やかな社会実装への移行を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>新規土壌還元消毒を主体としたトマト青枯病防除体系等については、新規土壌還元消毒技術を普及させるための標準作業手順書 (SOP) を作成し、事業開発室と連携し普及活動を進める。ま</p>

		た新規土壌還元消毒資材の安定供給体制を確立し、継続的な技術指導や技術セミナー等講習会により普及成果の定着と拡大を進める。
10 種苗管理業務の推進	<p>評価：B</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>今後も行政部局や国内外の関係機関と密接に連絡調整を図り、適正な品種登録の実施、優良種苗の流通確保に向けた種苗管理業務の質の向上の取組の維持及び業務運営の効率化の実施の維持を求める。特にばれいしょ原原種の生産・配布については、配布先の顧客満足度が減少傾向にあることから、より実需者ニーズを踏まえた生産・配布の実施を求める。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>引き続き、適正な品種登録の実施のため、農林水産省と連絡調整を密にし、審査基準案を新たに2種類作成して栽培試験の対象種を拡大することに加え、日本独自の審査基準3種類を国際的に調和した基準案に改正、また調査マニュアルを6種類増やして試験の質の向上を図る。</p> <p>併せて、種苗業者の検査ニーズを踏まえた新たな病害検査法1種類を依頼検査の対象に追加し、業務の質の向上を図る。</p> <p>ばれいしょ原原種の生産・配布については、引き続きイノベーション創出強化研究推進事業の成果を活用して配布先の要望の高い黒あし病感染防止対策を講じる。加えて、改正された原原種配布要綱に基づき、実需者の要望数量に対応した無駄の無い生産を行う。</p> <p>また、ばれいしょ原原種の配布先の顧客満足度の減少傾向は病気や腐敗などが要因であることから、風乾期間の延長による病原菌の低減や、インファロー機の導入により製品歩留まりの向上を図る等の対策を行い、実需者ニーズを踏まえた生産・配布に努める。</p>
11 農業機械化の促進に関する業務の推進	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>「食料・農業・農村基本計画」「農林水産研究基本計画」等に即して生産現場が直面する問題の速やかな解決、生産流通システムの革新による大幅な生産性の向上及び新たな価値の創出等に資するため、AI、データ連携基盤、ロボット技術やICT等の先端基盤技術の活用をより一層図り、</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>スマート農業実証プロジェクトによる自動運転田植機、高機動畦畔草刈機の技術移転・実用化や、農業機械技術クラスター事業による豚舎洗浄ロボット、栽培管理用AIロボットの開発など、先端基盤技術を活用した開発を推進し、農業・食品分野に係るSociety5.0の早期実現を目指す。</p>

	<p>農業・食品分野に係る Society5.0 の早期実現を目指していく必要がある。</p> <p>また、「事件事例検索システム」と「対話型研修ツール」の周知を進めるとともに、ほ場のインフラ整備と地域の安全機能向上を図るシステムを検討するための農工研との連携や、ロボット農機の実用化・普及に加えて、国際標準化を見据えた safety2.0（協調安全）の考え方を取り入れた農作業安全の推進に取り組むなど、引き続き取組を進めていく必要がある。</p>	<p>「事件事例検索システム」や「対話型研修ツール」はプレスリリースや SOP により現地での啓発活動を通じて周知を進めていく。ロボット農機導入時の安全性確保に向けたインフラ整備に関する研究は農工研との連携により実施しており、AI を活用した農作業区域監視システムの開発やロボット農機検査基準の高度化に向けた研究を通じて、Safety2.0 の考え方を導入した農作業安全の推進に取り組む。</p>
<p>12 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進</p>	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>今後とも、関係機関と連携しムーンショット型農林水産研究開発事業の着実な運営管理を行うとともに、研究成果の社会実装に向けた PDCA サイクルを徹底させるための研究管理体制の充実、研究成果の社会実装に向けたマッチング機能強化等の取組を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>ムーンショット型農林水産研究開発事業については、12 月中の研究開始に向けて、プロジェクトマネージャー（PM）の公募・選定、プログラムディレクター（PD）の指揮の下でのプロジェクト内容のブラッシュアップ、ポートフォリオの策定、内閣府戦略推進会議への報告等、着実な運営管理を行う。</p> <p>また、研究成果の社会実装に向けて、研究機関に対し計画段階からロードマップの作成を義務づけると共に、恒常的に課題の運営管理を行う PD により研究課題の PDCA サイクルの徹底を図るとともに、マッチングに向けたイベントへの出展、起業支援機関等との意見交換等を実施する。</p>
<p>13 民間研究に係る特例業務</p>	<p>評価：B</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>繰越欠損金の解消に向けて、売上納付額を増加させるための更なる取組の強化が必要である。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>中小企業診断士による委託先への商品化・事業化の指導・助言等の実施を継続すると共に、起業支援機関との連携や各種技術展示会を活用した研究成果の需要開拓等に資する情報提供等を行い、繰越欠損金の解消に努める。</p>

*1：主務大臣からの指摘は令和元年度に係る業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を示す。

(3) II 業務運営の効率化に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和2年度の運営、予算への反映状況
<p>1 業務の効率化と経費の削減</p>	<p>評価：B <主務大臣からの指摘> 今後も、経費の削減や、調達の合理化に向けた取組を継続するよう求める。特に、一般管理費及び業務経費については、現行の第4期中長期計画期間の最終年度（令和2年度）までは、毎年度削減の数値目標が課されることから、業務に支障のないことに留意しつつ、さらなる削減に向けて適切に取り組む必要がある。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の効率化及び研究資源の集約化を図るなどの取組を継続し、業務の遂行に支障を来たさない範囲で、引き続き一般管理費については対前年度比3%、業務経費については対前年度比1%の削減を目標に取り組む。 公正性・透明性を確保しつつ、研究現場の意見も踏まえて調達等の合理化を図り経費を削減する。</p>
<p>2 統合による相乗効果の発揮</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 組織・業務の再編については、積極的な改革に取り組み、年度計画を上回る顕著な業績を上げているが、今年度以降も、平成30年10月に立ち上げた「組織委員会」で決定した内容に基づき、効率的・効果的な研究開発の推進のための組織体制の整備、業務の構築の推進が必要である。業務の定期的な見直し・検討を行い、さらに効果的な改善が可能かどうかの検討を行うことを求める。 また、研究拠点及び研究施設・設備の集約については、研究資源集約化委員会において、引き続き研究拠点及び研究施設・設備の集約化に向けた検討を進め、具体的な計画を策定することを求める。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 組織委員会において、効果的な運営のための組織体制を引き続き検討し、必要な見直しを機動的に行う。 研究拠点及び研究施設・設備の集約については、研究資源集約化委員会により、第4期中長期の計画を着実に進めるとともに、第5期中長期の計画を策定する。管理本部では、エリア管理に移行した事業場管理業務の効率化・合理化に効果的な体制のあり方を定期的に見直し、改善を進める。</p>

*1：主務大臣からの指摘は令和元年度に係る業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を示す。

(4) III 財務内容の改善に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和2年度の運営、予算への反映状況
財務内容の改善に関する事項	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘> 第4期中長期計画の期間においては、運営費交付金を充当して行う事業について、毎年度、一般管理費では3%以上、業務費では1%以上の削減が求められていることから、引き続き、企業との資金提供型の共同研究の締結や、外部資金の獲得、知財収入等自己収入の増収に積極的に取り組むなど、多様な資金ルートを通じた研究資金の確保等により、財務内容の改善に努める必要がある。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘> ・戦略的な予算の配分と執行管理が可能となった体制が実際に有効に機能することを期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 公的資金については、情報収集と企画提案機能を強化し、担当理事主導の下で農研機構が一体となり府省連携型大型プロジェクト等を獲得する。 民間資金については、ビジネスコーディネーターの活動を強化すると共に職員の意識改革を図り、産業界との資金提供型共同研究を積極的に推進し、民間資金の拡大を進める。 また、外部資金課や知財戦略室、法務室との連携により、外部資金獲得の支援体制を強化する。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> 理事長のリーダーシップの下、各担当理事が全体最適の観点から予算の配分と用途を決定する仕組みを徹底し、重点投資すべき課題への対応を含め、より戦略的な予算と執行の管理に取り組む。</p>

*1：主務大臣からの指摘は令和元年度に係る業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を示す。

(5) IV その他業務運営に関する重要事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和2年度の運営、予算への反映状況
1 ガバナンスの強化	<p>評価：B</p> <p><主務大臣からの指摘> 引き続きコンプライアンス違反防止に継続的な取組を行うとともに、内部統制の徹底、情報セキュリティ対策の強化（メールの誤送信等による機密情報の漏洩への未然防</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> リスク管理部による職員のコンプライアンス意識を高める活動を継続するとともに、内部統制を強化し、コンプライアンス違反防止を徹底する。</p>

	<p>止対策を含む) 及び環境対策・安全管理の推進等の重要事項が組織全体に行き渡るよう、ガバナンスの強化に一層取り組み必要がある。</p>	<p>環境対策・安全管理については、作業のリスク評価を反映した安全作業手順書作成の講習を実施し、既存の作業手順書を見直して災害防止対策を強化する。</p> <p>情報セキュリティについては、政府統一基準及び主務省の規則改正に即してポリシー（規程等）の見直しを行う。人為的な要因による情報の紛失・漏えいを防止するため、メールの誤送信防止に有効な情報システムを新たに導入するとともに、外部記録媒体の管理を強化する。</p>
<p>2 研究を支える人材の確保・育成</p>	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>引き続き、「Society5.0」の農業・食品分野での早期実現に向け、AI 人材の強化などの観点から、多様な雇用形態による人材確保や、人材育成プログラムに基づく効果的な人材育成の取組、女性職員の採用・管理職への積極的な登用について期待する。また、研究成果の社会実装への意識付けや効果的な人材育成の観点から、研究職員を対象とした新たな人事評価システムの本格的な実施を求める。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘></p> <ul style="list-style-type: none"> ・価値デザイン・ブランド戦略に係る人材の育成が急務であり、必要な人材の変化に対応して適切に手当てする体制の構築を期待する。 ・女性の積極的な採用と管理職への登用を期待する。 	<p><主務大臣及び国立研究開発法人審議会からの指摘への対応></p> <p>AI 人材の強化に向けて、引き続き多様な人材確保を進める。なお、新卒研究職員の人材育成では、採用から3年間を重点育成期間とする新たな育成システムを開始する。</p> <p>研究職員の新たな人事評価については、研究職員（一般）の全職員を対象とした試行を行う。</p> <p>子育てサポート企業「くるみん認定」を取得するとともに、採用説明会等で配布するロールモデル集を作成し、男女共同参画の進んだ職場であることをアピールする。育児・介護中の研究職員の支援やキャリア相談会、メンター制度などのキャリア形成支援などの総合的な取組を行い、女性管理職割合の向上を図る。</p> <p>価値デザインやブランド戦略に係る人材の確保にあたっては、経験を持つ外部人材の民間等からの招へいや公募等、多様な雇用形態による採用を、引き続き積極的に行う。</p>

*1：主務大臣からの指摘は令和元年度に係る業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を示す。